

国民年金 遺族基礎年金受給権者の所在不明による支給停止申請書
 厚生年金保険 遺族厚生年金受給権者の所在不明による支給停止解除申請書

様式第218号

(受給権者の所在が1年以上明らかでないとき、またはその所在が明らかになったときの申請書)

51	52	54	57	*基礎年金番号(10桁)で届出する場合は左詰めでご記入ください。													
① 所在不明 または なくなった者	⑦ 個人番号(または基礎年金番号)		年金コード		① 生 年 月 日		明・大・昭・平・令 1 3 5 7 9		年		月		日				
	⑧ (フリガナ) 氏 名		(氏)		(名)												
	⑨ (フリガナ) 住 所																
② 所在不明となった年月日				昭和・平成・令和				年		月		日					
※ 51・52		停止または解除年月日		事由		※ 57		事由		調 整 額							
		年 月 日								基 上		+ .					
③ 所在不明 または なくなった者 以外の 受給権者	1	⑦ 個人番号(または基礎年金番号)および年金コード		個人番号(または基礎年金番号)		年金コード		① 生 年 月 日		明・大・昭・平・令 1 3 5 7 9		年		月		日	
		⑧ (フリガナ) 氏 名		(氏)		(名)		続 柄		※ 障害の 種 別							
		⑨ (フリガナ) 住 所															
	2	⑦ 個人番号(または基礎年金番号)および年金コード		個人番号(または基礎年金番号)		年金コード		① 生 年 月 日		明・大・昭・平・令 1 3 5 7 9		年		月		日	
		⑧ (フリガナ) 氏 名		(氏)		(名)		続 柄		※ 障害の 種 別							
		⑨ (フリガナ) 住 所															
	3	⑦ 個人番号(または基礎年金番号)および年金コード		個人番号(または基礎年金番号)		年金コード		① 生 年 月 日		明・大・昭・平・令 1 3 5 7 9		年		月		日	
		⑧ (フリガナ) 氏 名		(氏)		(名)		続 柄		※ 障害の 種 別							
		⑨ (フリガナ) 住 所															
※ 51・52		停止または解除年月日		事由		※ 57		事由		調 整 額							
		年 月 日								基 上		+ .					
※ 54		改 定 年 月 日		事由													
		年 月 日															

令和 年 月 日 提出

郵便番号 □□□-□□□□

※印欄には記入しないでください。

住 所

申 請 者
(受給権者)

(フリガナ)
氏 名

自宅の電話番号 () - () - ()

実施機関等
受付年月日

(裏面の「記入上の注意」をよく読んでからご記入ください。)

記入上の注意

遺族基礎年金・遺族厚生年金の受給権者の所在が1年以上わからないときは、標題の「支給停止」の文字を○印で囲んでください。所在不明であった者の所在がわかったときは、標題の「支給停止解除」の文字を○印で囲んでください。

「支給停止」を○印で囲んだとき

①、②および③をご記入ください。

①の㉞は、所在不明となった者の基礎年金番号をご記入ください。

※所在不明者の個人番号は記入できません。

③は、所在不明となった者以外の受給権者で遺族基礎年金・遺族厚生年金をうけることができる方全員の生年月日、氏名および住所をご記入ください。

③の㉞は、年金証書をもらっている方だけご記入ください。

「支給停止解除」を○印で囲んだとき

①と③をご記入ください。

①の年号は該当する文字を○で囲んでください。生年月日は、たとえば、昭和9年1月6日生まれの場合は、

「

明・大	昭	平・令	年	月	日
1 3	5	7 9	0 9	0 1	0 6

」のようにご記入ください。

①の㉞および③の㉞、㊦「フリガナ」は、カタカナで正確にご記入ください。

㉞黒インクのボールペンで記入してください。

この申請書に添えなければならない書類

「支給停止」を○印で囲んだとき

所在不明者の所在が1年以上明らかでないことを証する書類

「支給停止解除」を○印で囲んだとき

1. 受給権者の年金証書等
2. 提出する日前1月以内に作成された受給権者の生存に関する市区町村長の証明書または戸籍謄本（①欄に個人番号を記入することで省略できます）
3. 記入された個人番号（マイナンバー）は、マイナンバーが正しい番号であることの確認（番号確認）および提出する者が番号の正しい持ち主であることの確認（身元（実存）確認）が必要なため、以下の（1）または（2）を提出してください。
 - （1）個人番号カード（マイナンバーカード）

※番号確認と身元（実存）確認できる情報の両方が記載されているため、1種類で確認が可能です。
 - （2）以下の2種類（iとii 1種類ずつ）を添付してください。
 - i 個人番号が記載されている書類から1種類
住民票（個人番号記載のもの）または通知カード（氏名、住所等が住民票の記載と一致する場合に限る）
 - ii 身元（実存）確認のできる書類から1種類
運転免許証、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード等
4. 受給権者が父または母のときは、所在不明とされていた間、引き続き子と生計を同じくしていたことを明らかにすることができる書類（個人番号（マイナンバー）を記入したときは、添付を省略できる場合があります。）
5. 裁定替された遺族基礎年金（昭和60年法律第34号附則第28条の規定により支給される遺族基礎年金）であるときは、所得について市区町村長が証明した「国民年金遺族基礎年金所得状況届」

<添付書類について>

- 添付書類は、「コピー可」と記載されているもの以外は、原本を添付してください。
- 戸籍謄本、住民票等（年金請求等に用いることを目的として交付されたものを除きます。）の原本については、原本を提出したお客様から原本返却のお申出があった場合、職員がそのコピーをとらせていただいたうえで、お返しいたします。（第三者証明、診断書等、原本返却できない書類もあります。）